



- 1 2012 年年頭所感 -院長-
- 2～4 東大和フェスタ
- 5～6 つなぎ法案について -事務長-
- 6 自衛消防審査会
- 7 第 5 回歯ミカッパ
- 8～9 クリスマス会
- 10 院内研修・人事異動

■ 2012 年年頭所感 ■

院長 倉田 清子

新年あけましておめでとうございます。年末年始の期間にも勤務していただいた職員の方々にお礼申し上げます。利用者もそのご家族の皆様も新しい年を迎えられたこと本当に嬉しいことです。

昨年は、東日本大震災それに続く福島原発事故と多くの犠牲者を出し、いまだ復旧復興がはかどっていない状態です。それでも現地の人たちがとても明るく前向きに活動している姿を拝見するとこちらも反対に元気をもらえます。昨年一年は「絆」に代表されるように心を一つにして力を合わせ、難局を乗り越えようという気風がみなぎっていて、不幸の中にも明るい兆しが見えていました。

ところで、私達の福祉・医療の現場では自立支援法の廃止とつなぎ法の制定という大きな流れが起こっており、今年の 4 月には新しい法に則った手続きが始まります。利用者の皆さんはもとより、センター職員も制度のあまりにも頻回な変更にも戸惑っているところです。守る会も重症児福祉協会も政府の方にはあまりに頻度の多い制度変更を止めてほしいという要請をしていますので、今後、総合福祉法に向かつては極端な変更は避けられるのではないかと期待しています。

皆さんご承知のとおり、総合福祉法というのは政府が 6 年後に制定しようとしている法律で、国際障害者権利条約の批准にあわせて国内法を整備するための法律ということになっています。そのために障がい者制度改革推進会議が設立されその作業部会として総合福祉部会が開催され、昨年 8 月に障害者総合福祉部会の提言がまとめられました。当初重症心身障害児者のために入所施設無用論が盛んに唱えられましたが、提言の中には施設入所支援として一項目追加されています。国際権利条約の条文の中には施設無用などということは全く述べられていません。それでもこれから数年の間にどのように事態が動いていくのかわかりません。私達は事態の流れをいつも注目しておく必要があります。このような大きな流れにも注意しながら、職員一人ひとりが常に利用者の皆さんに向き合って、期待と信頼に応えられるよう職員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

東大和療育センター フェスティバル

東大和フェスタ

東大和フェスタ担当主査 八代 史章



10月15日(土)に第2回東大和フェスタ(通称)が開催されました。

当日の早朝は雨。外で予定されていた催し物のうち、熱気球は中止となり、フリーステージ、乗り物体験、デザートショップは屋内に移動しました。また、わくわく動物ランドはロータリーにテントを6張繋げて雨対策をしましたが、開始時間の10時には雨も上がり、濡れることなく動物に触れることが出来ました。



館内の催し物は、混雑が予想されましたが、雨のために外部参加者が去年の半分以下だったため、大行列ができることもなく、利用者さんやご家族、外部参加者が思い思いに楽しんでいました。

エントランスに急きょ移動したフリーステージでしたが、「多摩っ子バブルス」「宮川鉄平 & MASA & オッコ」「The SaxoHonkerz」と職員バンド「ツーショーズ」がそれぞれに素晴らしいパフォーマンスを見せてくれました。出演者の方々ありがとうございました。

リハビリテーション科 “東大和フェスタ” リハビリテーション科作業療法士 水野 充美

○制作コーナー「工作広場」

制作コーナーでは、プラスチックに絵を描き、レンジで簡単にできるキーホルダー作り、画用紙とストローで作る“紙とんぼ”のおもちゃなど一緒に制作しました。今年もセンター利用者さんやご家族だけでなく、午後からは一般の方々の多くの参加がありました。皆さんそれぞれ、思い思いのすばらしい作品を作り、持って帰られていました。

○三輪自転車体験コーナー Let's Move!

外はあいにくの雨模様で、秋のさわやかな風を身体いっぱい感じることはできませんでしたが、セン

ター2階廊下に特設コースを設け、ガタガタ道、上り坂や下り坂を体験してもらいました。地面から伝わる振動や坂道のスピード感を味わって、皆さんの笑顔がみられました。

○制作展 2011

昨年10月から1ヶ月の間、1階エントランスと廊下にセンター利用者の方々と制作した作品を展示しました。今回も数多くの方々からアンケートを通じてコメントを頂きました。その一部をご紹介しますと思います。

センター職員：

日頃のみんなの頑張った作品すべて素敵でした。

入所部門 保護者の方から：

本当に見ていて楽しいです。毎年ありがとう。

外来部門 保護者の方から：

みなさん力作ですね。感動させられました。

通所部門 保護者の方から：

毎年向上してきているのがよく分かります。

まだまだここに載せられないほどの沢山の方からのコメントを頂きました。本当にありがとうございました。



楽しかった東大和フェスタ

通所係指導員 石塚 園子



10月15日(土)に、今年で2回目となる東大和フェスタが開催されました。なんと天気は朝から大雨・・・気球は中止という、残念なスタートではありましたが、センターの建物内は1日中大盛り上がりでした!

ライブステージは、急きょエントランスホールに特設ステージをつくり、4団体出演という豪華さ!若さと勢い溢れるギターのステージ♪踊ったり、まわったり、ただ演奏するだけじゃない企画外のおもしろさのサックスステージ♪元気いっぱい!思わずこちらも笑顔になってしまうようなダンスステージ♪そして、利用者さんの素晴らしい作詞曲を披露した、おなじみツューショーズのステージ・・・♪どのステージでも、明るくて、なんだか温かくて、とっても東大和らしい、笑顔あふれる空間になっていました。



ステージ以外の催しも、どこにいこうかワクワク目移りしてしまうものばかりで、とっても楽しかったとのお声をいただきました。来年のフェスタでは、ぜひともさわやかな秋晴れの下、みなさまの笑顔にあえるといいなと願っています☆

東大和フェスタを終えて

第 4 病棟看護師 上村 千春



4 棟は「ROUND 4」というタイトルで、遊びの広場をイメージした企画で参加しました。太鼓のゲームでお祭りの雰囲気をつくりつつ、輪投げや魚釣りゲームなど、思い思いに楽しんでいただけるようにしました。

当日はあいにくの雨でしたが、利用者さんがゆっくりと、ご家族や職員と一緒に楽しんでいただけました。ゲームに何度もチャレンジする姿も見られました。

また、「大シャボン玉」にも取り組みました。これは昨年に行った時はシャボン玉がすぐ割れてしまい、残念な思いが残ってしまった...ということに対するリベンジで、有志職員が研究を重ねて臨んだ出し物でした。その甲斐あって、今回は大成功！車椅子に乗った利用者さんを包み込むように大きくふくらんだシャボン玉は、本当にきれいで夢のようでした。みなさんの心からの笑顔も、とても印象的でした。

ご来場くださったみなさま、ありがとうございました。



笑顔いっぱい東大和フェスタ

第 3 病棟指導員 川口 綾子

10 月 15 日(土)、東大和フェスタを行いました。秋晴れ！とはならなかったものの、この日を待ちに待っていた利用者さんやご家族、職員の笑顔溢れる素敵なフェスタとなりました。

第 3 病棟のアトラクションは、フライングバーガー、黒ひげ危機一髪、ハイパーホッケー、そして賞品がもらえるラストダーツの 4 種目を楽しめる“東大和フレンドパーク”。笑いあり、歓声あり、驚きあり！涙あり！? とても賑やかなアトラクションでした。

今回初めて参加させていただきましたが、動物をなでる姿や、嬉しそうに自転車をこぐ姿、ライブを見ながら盛り上がる姿などを見ることができました。そんな、普段では味わう事が出来ない雰囲気を利用者さんがとても楽しんでいる様子を見て、私も思わず一緒にはしゃいでしまいました。

これから寒い季節がやってきますが、笑顔いっぱい、幸せいっぱい体を温めて寒さを乗り切りましょう！



「つなぎ法」の施行について

事務長 吉野 雅文

いわゆる「つなぎ法」は、平成 24 年 4 月に施行されますが、障害児者施策の見直しに伴い、重症心身障害児施設の入所、通所についても、制度、実施主体などが変わります。今後さらに詳細が明らかになると思いますが、今回は現時点で国から示されている制度の概略についてお知らせします。

1 入所

・ 適用法律

18 歳未満の重症児に関しては、児童福祉法に規定する従来の「重症心身障害児施設」から「医療型障害児入所施設」の対象になり、18 歳以上の重症者については、障害者自立支援法に基づく「障害福祉サービス（療養介護）」の対象となります。利用者の年齢によって適用される法律は異なりますが、障害児施設と障害者施設の併設、利用定員を児者で区分しないことなどが認められ、守る会が要望した児者一貫の支援が維持されることになりました。

・ 人員、設備、運営基準

ほぼ現行通りですが、医療型障害児入所施設には児童発達支援管理責任者の配置が、障害福祉サービス（療養介護）にはサービス管理責任者の配置が必要となります。当センターでは、入所、通所を合わせて 5 人の管理責任者を確保し、基準を満たすこととしています。

・ 実施主体の移行

18 歳未満の障害児の実施主体は従来通り都道府県ですが、18 歳以上の障害者への障害福祉サービスの実施主体は都道府県から市区町村に移行します。

・ 施行日までに手続きが必要となるもの（支給決定関係）

現在、重症心身障害児施設に入所している 18 歳以上の重症者は、新たな実施主体となる区市町村に申し出ることにより引き続き入所することができます。申し出方法等は今後示されますが、この申し出を受けた区市町村は支給決定を行います。なお、申し出により、障害程度区分の認定、支給決定等の手続きを省略することができますが、1～2 年以内に正規の手続きが必要となります。

・ 事業者指定・施設の届出関係

障害児施設に関する事業者指定・施設の届出に関しては、改正前の指定を受けている当センターは、施行日に障害児入所施設に関わる指定等を受けたものとみなされ、新たに指定を受ける必要はありません。しかし、障害者施設については、施行日に障害者施設（療養介護）の事業者指定、施設の届出を都道府県に行う必要があります。

2 通所

・ 重症心身障害児（者）通園事業の法定化

これまで予算補助事業であった重症心身障害児（者）通園事業は、法定化され、18 歳未満の重症児は児童福祉法に規定する「児童発達支援」の対象に、18 歳以上の重症者は障害者自立支援法に基づく「障害福祉サービス（生活介護）」の対象となります。入所と同じく

利用者の年齢によって適用法律は異なりますが、障害児施設と障害者施設の併設、利用定員を児者で区分しないことなど児者一貫の支援が行われることとなります。

・ 人員、設備、運営基準

ほぼ現行通りですが、児童発達支援事業には児童発達支援管理責任者が、障害福祉サービス(生活介護)にはサービス管理責任者の配置が必要となります。

・ 実施主体の移行

今回の法改正により、通所の福祉サービスの実施主体は、都道府県から区市町村に移行し、支給申請の窓口が区市町村になります。

・ 施行日までに手続きが必要となるもの(支給決定関係)

現在通所を利用されている方は、支給申請書、それに関連する必要書類を区市町村に提出して支給決定を受ける必要があります。この手続きに関しては原則として現利用者その保護者に対し区市町村から説明があると思われます。なお、18歳以上の利用者の場合、生活介護の支給申請が必要となります。

・ 事業者指定

一般的には児童福祉法に規定する「児童発達支援事業」と障害者自立支援法に規定する「障害福祉サービス」の事業者指定を施行日までに都道府県に届出ることとなります。

■ 「備えあれば、憂いなし」 ■
～自衛消防審査会に参加して～

第3病棟指導員 関根 努



去る10月14日(金)、自衛消防審査会が行われ、私を含め各セクションから選ばれた4名のスタッフがセンターの代表として参加してきました。

この審査会は北多摩西部消防署管内にある施設や工場を対象に開催されており、当センターも不測の事態に対応できるよう毎年参加しています。

本番に向けて号令、駆け足、放水といった審査会で求められる様々な動きを消防署に出向いて指導を受けたり、時には勤務後に自主練習をするなど、限られた時間の中で練習を重ねていきました。

そして迎えた本番当日。練習の成果が発揮できるよう、メンバー全員いつも以上に気持ちを引き締めて審査会に挑みましたが、結果は残念ながら入賞には届きませんでした ...。

審査会に参加して感じた事は、練習した事が本番でも確実に行えるとは限らないという事でした。これが日常生活ならなおさらです。だからこそ、常日頃から災害に対しての行動を考え準備しておく事の大切さを学んだ良い機会でした。

第 5 回 歯 ミ カ ッ プ

～歯磨きワールドカップ～

歯科衛生士 水上 美樹

第 5 回歯ミカップ（歯磨きワールドカップ）大会が 10 月 20 日（木）にセンター隣の北多摩看護専門学校体育館において、213 名の参加者のもと開催されました。そもそも歯ミカップ大会は、東大和市を含む近隣 7 市の障害者の自立支援を目的としており、歯磨きの習慣づくりに取り組む施設や個人の情報交換の場を設けその努力に対して表彰するというものです。今回は、表彰会場が隣の建物ということもあり初めて病棟からも 10 名エントリーしました。会場に入場する時は、みんな何が始まるのかと緊張した表情でしたが、受賞者一人一人の名前を呼ばれる頃には、笑顔が見られるようになっていました。

センターからは、努力大賞金メダル受賞者に S.T さん、K.K さん、T.K さんが選ばれメダルと表彰状を受けました。この他にもセンターからエントリーした全員が表彰状を受け取りました。

当日は、NHK の取材もあり当日の 11 時からのニュースで様子が放映されました。見逃された方は、インターネットで「NHK 生活情報ブログ」で検索していただくと大会の情報をみる事ができます。

最後に、会場を快くお貸しいただいた北多摩看護専門学校の皆様、お手伝いいただきました職員に感謝申し上げます。



2011 クリスマス会

クリスマス会を終えて

第 1 病棟指導員 廣川 太一郎

去る、12月6日(火)に第1病棟のクリスマス会が行われました。今年のテーマは「見つめ直そう、私たちの絆 ~日々当たり前のように笑っていただけることの幸せ~」と題し、利用者さん、ご家族、職員と一緒に楽しい時間を過ごせるように、病棟スタッフ全員で準備を行いました。みんなで知恵を出し合って、利用者さん一人ひとりにスポットが当たるように出し物や映像に工夫を凝らしました。



オープニングを飾ったのは【DON グループ】の車椅子ダンス。チームワークの良さが伝わり、「メリークリスマス!!」の掛け声と共にクラッカーの紙テープが舞い、賑やかにスタートしました。続いて【さんらいずグループ】は手を重ねてハート型の手形でできたリースを作り、それをクリスマスカードにしてみんなに配りました。また、テーブル装飾も利用者席、それぞれに誕生日の花と、その花ことばが書かれたシートを敷いて、スペシャル感を演出しました。【チームEグループ】はニュースショー形式で、今年の時事ネタにユーモアを交えて発表しました。歓談タイムでは、サクソ奏者の方を招いて、賑やかなクリスマスソングを聴きながら、ケーキを食べて会話も盛り上がりました。最後に、利用者さんの笑顔を撮りためた、一年間の足跡を振り返るスライド上映を行い終了しました。



みんな、楽しくて大笑いして、また、感動して涙するような、暖かくて、優しい雰囲気にも包まれた会でした。会が終わって、多くのご家族より「いつもの優しい療育同様、優しさを感じる会でした。ありがとうね。」と声をかけて頂きました。とても感激しました。

2011年はいろんな事があったけれど、みんなで乗り越えて、みんなで作り上げたクリスマス会が出来て良かったと思います。2012年はどんな事が待っているのか、楽しみです。新しい年も、感謝の気持ちと笑顔を忘れないで利用者さん、ご家族、そして当センターで働く全ての人たちと共に歩む、そんなささやかな毎日を積み重ねていきたいと思います。

病棟スタッフのみんな、ありがとうね。みんなが好きです。

第2病棟クリスマス会



第2病棟看護師 石野 ゆかり

12月8日(木)に第2病棟のクリスマス会がありました。今年は、3つのグループに分かれて披露した個性豊かな出し物と、院外活動の様子をまとめたビデオ鑑賞がありました。

Aクラブの皆さんは、影絵を使ってクイズを出してくれました。利用者さんにご家族がほほ笑ましく感じました。

Bクラブの皆さんは、ショートムービー。タイトルは、「太陽のGメン」。Bクラブの名俳優・名女優さんの表情や演技に皆さん釘付け(^□^)

Cクラブの皆さんは、ハンドベルに挑戦! 皆さん、可愛らしい衣装で素敵な音楽を奏でてくれました。院外活動のビデオ鑑賞では、利用者さんの普段の自然な笑顔や外での楽しげな様子を見ることが出来て、大好評でした。



最後に栄養科の皆さん、素敵なケーキとフルーツジュースをありがとうございました。

クリスマス食 ～栄養科～



10・11・12月の院内研修

基礎コースⅠ	○呼吸ケア安全管理
基礎コースⅡ	○安全管理 「職場における感染防止対策」 ○看護（療育）記録① ○看護（療育）記録② ○2年目のまとめと課題(第1回)
基礎コースⅢ	○摂食・嚥下障害ケア ○呼吸ケア ○看護（療育）記録① ○看護（療育）記録②
一般コース	○療育研究（第4回） ○療育研究（第5回）
専門コース	○摂食・嚥下障害ケア ○呼吸ケア（第3回） ○呼吸ケア（第4回）

1・2・3月の院内研修予定

基礎コースⅠ	○1年間のまとめと課題	2/3（金）
基礎コースⅡ	○2年目のまとめと課題(第2回)	2/17（木）
基礎コースⅢ	○3年間のまとめと課題	3/2（水）
一般コース	○療育研究（第6回） ○施設見学 （聖隷おおぞら療育センター） ○施設見学 （あしかがの森足利病院） ○プリセプター	1/20（金） 2/3（金） 3/8（木） 3/8（木）
専門コース	○摂食・嚥下障害ケア（第4回）	1/6（金）
管理コース	○係長研修	2/22（水）

今年もそよ風を
よろしくおねがいします



編集後記

あけましておめでとうございます。
 新年第1号目のそよ風はいかがでしたでしょうか？
 カワイイそよかぜくんもたくさん登場してくれました。
 次回はどんな変身をして登場してくれるのでしょうか...？
 みなさん、お楽しみに☆ (A.M)

寒い日が続いて、本格的に冬将軍到来という感じですね。
 さて、今回のそよ風は色々なイベントの内容が盛りだくさんでし
 たがいかがでしたでしょうか？
 今年も1年よろしくお願ひします。(M.M)

そよ風第67号

編集 院内報そよ風編集委員会
 発行日 平成24年1月15日
 発行 東京都立東大和療育センター
 東京都東大和市桜が丘3-44-10
 ☎ 042-567-0222
 印刷 有限会社 はじめ印刷
 ☎ 042-560-3031